

平成26年度みえ森と緑の県民税制度運営事業
(みえ森と緑の県民税評価委員会の設置・運営、みえ森と緑の県民税の普及啓発、みえ森と緑の県民税関連データ管理)

(1) みえ森と緑の県民税評価委員会の設置・運営

みえ森と緑の県民税を活用した事業結果等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を設置・運営します。

(2) みえ森と緑の県民税の普及啓発

平成26年度から新たに税が導入されることについて、ポスター掲出や映画館でのCM等によって様々な層に周知し、制度への県民理解を促進します。個人住民税の徴収が本格的に始まる6月を目途に、4・5・6月で集中的に広報を展開します。

①. 広告物作成

ポスター、リーフレット、啓発物（ポケットティッシュなど）を作成します。

②. PR活動

主要駅でのポスター掲示、映画館でのCMのほか、啓発物等を使用してPR活動を行います。

(3) みえ森と緑の県民税関連データ管理

みえ森と緑の県民税関連の県営事業及び市町交付金事業の実績等を管理するため、県と市町とのデータ交換が可能なソフトを新たに導入し、台帳管理やデータの整理等を行います。

(1) みえ森と緑の県民税評価委員会の設置・運営

平成26年三重県議会定例会6月定例会議にて「みえ森と緑の県民税評価委員会条例」が可決・成立しました。県では、同条例を7月17日に公布し、同日施行しました。

1. みえ森と緑の県民税評価委員会条例の概要

(設置) 第1条

みえ森と緑の県民税基金を財源とする事業（以下「基金事業」という。）の実施後の評価等について調査審議するため、知事の附属機関として、みえ森と緑の県民税評価委員会（以下「委員会」という。）を設置します。

(所掌事項) 第2条

委員会は、知事の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査審議します。

- 一 基金事業の実施後の評価に関する事項
- 二 基金事業についての提言に関する事項
- 三 みえ森と緑の県民税条例附則第五項規定するおおむね五年ごとに行う同条例の施行の状況についての検討に関する事項
- 四 その他知事が必要と認める事項

(組織・委員・委員長及び副委員長) 第3条・第4条・第5条

委員会は、委員10人以内で組織するものとし、委員は、学識経験を有する者その他知事が必要と認める者のうちから、知事が任命するものとします。委員の任期は2年とします。また、委員会には委員長及び副委員長を各1人設置します。

2. 委員の任命

次の10名を委員として任命しました。

任期は、平成26年10月1日から平成28年9月30日の2年間です。

委員氏名	所属団体等	分野
大浦 由美	和歌山大学観光学部准教授	学識経験者
川崎 淑子	三重県消費者団体連絡協議会	消費者
小林 慶太郎	四日市大学総合政策学部教授	学識経験者
新海 洋子	環境省中部環境パートナーシップオフィスアドバイザー	NPO活動
玉置 保	紀北町立赤羽中学校長・三重県小中学校長会幹事	教育
南条 七三子	税理士・東海税理士会三重県支部連合会	税制・企業経営
藤井 恭子	皇學館大学現代日本社会学部准教授	学識経験者
別所 浩己	三重県中小企業団体中央会事務局長	商工
松村 直人	三重大学大学院生物資源学研究科教授	学識経験者
吉田 正木	吉田本家山林部代表・三重県林業経営者協会事務局長	林業

五十音順・敬称略

(2) みえ森と緑の県民税の普及啓発

(平成26年度上半期広報実績)

※平成26年4月～9月末までに実施した各種広報実績のうち、みえ森と緑の県民税を活用したものを下線表示しています。

1 紙面による広報

(ア) 広報誌への掲載

- ・県政だよりへの掲載
4月号(データ放送版)
5月号(データ放送版)
6月号(紙面(県税COLUMU)及びデータ放送)

(イ) 経済団体、市町等の協力

- ・経済団体等の協力による会報記事掲載 3件
- ・市町の協力による広報記事掲載 1件

(ウ) チラシ・ポスター

- ・リーフレットを市町や県庁舎、ショッピングセンター等で配架しました。
累計 33,710部
- ・ポスターを市町や県庁舎等の他、コンビニエンスストアに掲示しました。
累計 1,190枚
- ・チラシをショッピングセンターで配架しました。 700枚
- ・法人向け申告書送付の際にチラシを同封しました。累計 23,836枚
- ・自動車税納税通知書の送付にチラシを同封しました。
5月 564,248枚
- ・個人住民税の特別徴収義務者への特別徴収税額決定通知書に
チラシ等を同封しました。 5月 248,400枚
- ・個人住民税の普通徴収の納税通知書等にチラシを同封しました。
6月 440,740枚
- ・特別徴収義務者に従業員用のチラシを送付しました。
76社 2,717枚

(エ) その他

- ・「森林づくりニュース」を発行し(4、6、8月)、県庁舎や関係団体窓
口、ショッピングセンター等に配架しました。 累計 7,500部
- ・個人住民税の特別徴収の税額決定通知書等に説明を追記しました。
5月、6月

2 ラジオによる広報

- ・ラジオ放送で税の周知・広報を行いました。
FM三重 番組内での告知
7回(4/7、4/17、5/21、6/17、8/22、9/5、9/29)

3 テレビによる広報

- ・三重テレビ 6月13日放送
「県政チャンネル～輝け!三重人～」内「三重県からのお知らせ」
- ・三重テレビ 9月12日放送
「県政チャンネル～輝け!三重人～」内「もっと安全・ほっと安心」
(尾鷲市の「木とふれあう学校環境づくり事業」(みえ森と緑の県民税
市町交付金事業)の紹介)

4 説明会等での広報

(ア) 説明会や会議等での説明

法人・団体等の会議の場で時間をいただき税の説明を行いました。

説明 計 97回 4,428人

(イ) イベント等での周知、チラシの配布

イベント等、人が集まる場でリーフレット・啓発物の配布等を行いました。

周知活動 計 59回 6,932人

5 その他

- ・ホームページやフェイスブック等を利用して情報提供を行いました。
- ・県庁玄関ホール液晶モニターにてPR画像を随時放映しました。
- ・県民ホール内設置テレビにてPR画像を随時放映しました。
- ・各県庁舎において懸垂幕を掲出しました。
- ・県内7か所の映画館で、30秒CMを2週間放映しました。(作品名「WOOD JOB! 神去なあなあ日常」、期間5月10日～5月23日)
- ・県内7か所の映画館で、30秒CMを2週間放映しました。(作品名「春を背負って」、期間6月14日～6月28日)
- ・近鉄・JRの主要駅33駅において、2週間ポスターを掲示しました。

森林づくりを県民みんなの力で



リーフレット (平成26年度版 表面)

森林づくりを県民みんなの力で



ポスター (平成26年度版)



県民の日記念イベントでのPR状況
(H26. 4. 19)



駅でのポスター掲出状況 (桑名駅)
(H26. 6. 10～6. 23)

(3) みえ森と緑の県民税関連データ管理事業

みえ森と緑の県民税関連の県営事業及び市町交付金事業の実績等を管理するため、県と市町とのデータ交換が可能なソフトを新たに導入し、台帳管理やデータの整理等を行います。

1. 事業内容

(1) 新しいソフトの導入

市町が EXCEL で作成した市町交付金事業の実績等データを簡単に GIS へ反映することができ、県営事業と併せて面的または点的の色塗りや台帳管理ができるソフトを導入します。

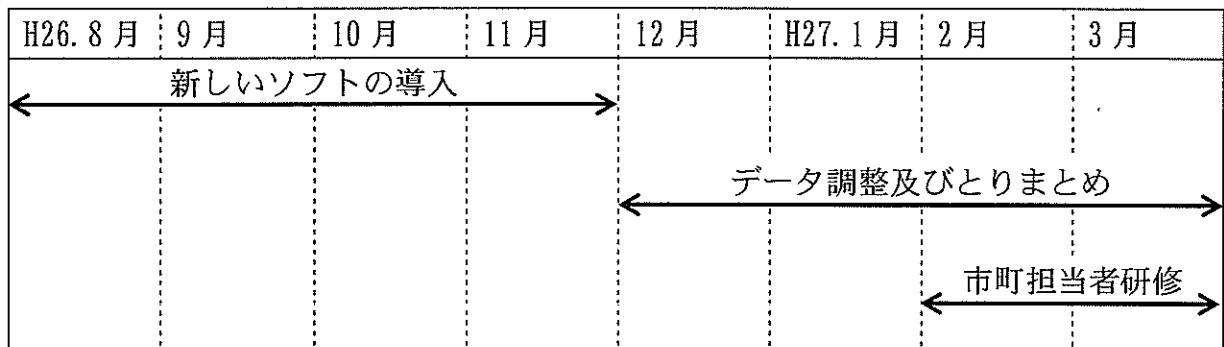
(2) データ調整及びとりまとめ

当該ソフトにおいてとりまとめた市町交付金事業の実績等データを県の森林 GIS に取り込むためのデータ調整を行います（今年度は実証試験）。

(3) 市町職員研修

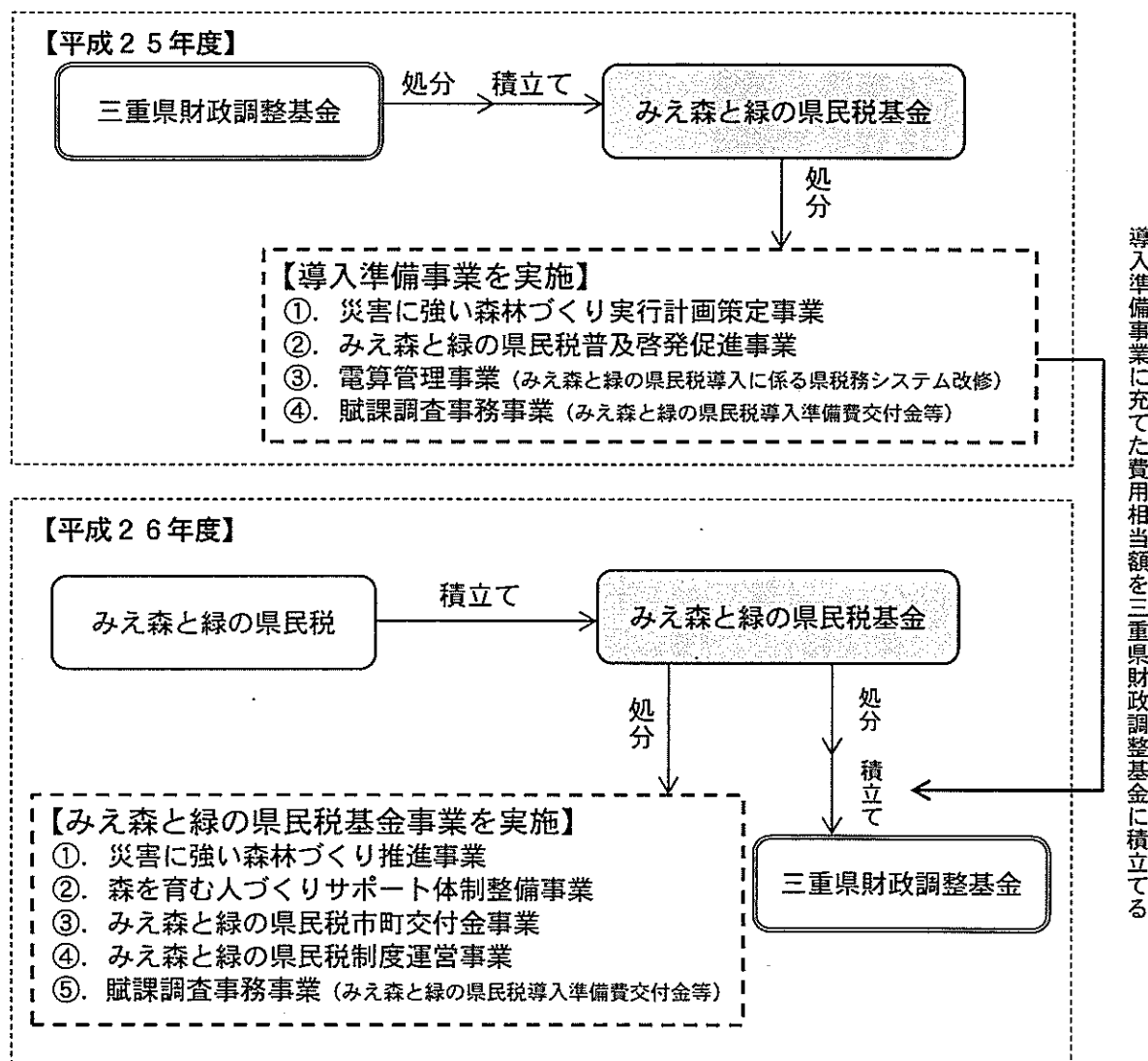
当該ソフトが取り込めるファイル形式での市町交付金事業の実績等データの報告を徹底するため、全市町担当職員を対象に研修会を実施します。

2. スケジュール



平成26年度みえ森と緑の県民税制度運営事業 (三重県財政調整基金への積立)

平成25年度において「三重県財政調整基金」から繰り入れて、「みえ森と緑の県民税」の導入準備事業（県及び市町の税システム改修等、災害に強い森林づくり実行計画策定、みえ森と緑の県民税普及啓発促進）に活用した費用相当額について、平成26年度の「みえ森と緑の県民税」の税収を積み立てた「みえ森と緑の県民税基金」から繰り入れて「三重県財政調整基金」に積み立てます。



平成25年度導入準備事業一覧

事業名	決算額(円)	担当部
①. 災害に強い森林づくり実行計画策定事業	9,347,810	農林水産部
②. みえ森と緑の県民税普及啓発促進事業	7,592,672	
③. 電算管理事業（みえ森と緑の県民税導入にかかる県税務システム改修）	14,227,500	総務部
④. 賦課調査事務事業（みえ森と緑の県民税導入準備費交付金等）	3,298,493	
合計	34,466,475	—

通知書に同封するチラシと通知書説明追記例（その1）

みえ森と緑の県民税

夏は土砂災害を防止したり、水を貯えるなど、私たちの暮らしに欠かせない大切な働きを持っています。しかし、近年は山崩壊の過激化や高熱化などによって森林が崩壊しており、集中豪雨の発生が増加していることも考えあわせると、山崩れなどの災害が発生する危険性が高まっています。

このようなことから、三重県では「国策に強い森林づくり」と「国民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、平成28年4月1日からみえ森と緑の県民税を導入しました。くらしの安全、安心を守り、豊かな森林を次の世代に引き継いでいくため、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

「みえ森と緑の県民税（県民税均等割の超過課税）のしくみ」

納める方	課税額	納める額	納税の方法	適用期間	課税期間
1月1日現在で三重県内に住所がある個人、法人等（個人の住民税均等割の納税義務者） ※前年の12月31日現在で、三重県内に住所がある個人、法人等（個人の住民税均等割の納税義務者）	年間 1,000円 みえ森と緑の県民税を上乗せした県民税均等割額（下の表のとおり）となります。	年間 2,000円～8,000円 （個人住民税均等割額の10%超過額）	個人の納税額として、従来の市県民税とあわせて、市県に納税していただきます。	平成28年度分から	平成28年度から
法人等（法人住民税均等割の納税義務者）	法人住民税均等割額に上乗せして納めていただきます。 （平成28年度から）	年間 2,000円～8,000円 （法人住民税均等割額の10%超過額）	法人の納税額として、従来の市県民税とあわせて、市県に納税していただきます。	平成28年度分から	平成28年度から

※課税期間：納税義務者が、平成28年度中に三重県内に住所をもち、個人住民税均等割の納税義務者となる場合は、平成28年度から課税されます。また、平成28年度中に三重県内に住所をもち、個人住民税均等割の納税義務者となる場合は、平成28年度から課税されます。

〆三重県

通知書同封チラシ（表面）

Q&A

Q 納税額が前年より増えるのはなぜですか？

A みえ森と緑の県民税が導入されたことにより、従来の市県民税にみえ森と緑の県民税が加算されたためです。また、平成28年度から、みえ森と緑の県民税が導入されたことにより、従来の市県民税にみえ森と緑の県民税が加算されたためです。

Q 納税額が増えるのは、みえ森と緑の県民税が導入されたことによるのでしょうか？

A はい、みえ森と緑の県民税が導入されたことによるものです。みえ森と緑の県民税は、従来の市県民税に上乗せして納めていただきます。

Q 納税額が増えるのは、みえ森と緑の県民税が導入されたことによるのでしょうか？

A はい、みえ森と緑の県民税が導入されたことによるものです。みえ森と緑の県民税は、従来の市県民税に上乗せして納めていただきます。

お問い合わせ先

納税のしくみに関するなど

住所	電話番号
三重県庁本庁舎	0593-321-3013
津市本庁舎	0593-322-0077
津市東区本庁舎	0593-322-6623
津市南区本庁舎	0593-322-2026
津市西區本庁舎	0593-322-0011
伊勢市本庁舎	0596-27-0137
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0024
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0418
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0133
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0134
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0135
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0136
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0137
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0138
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0139
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0140
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0141
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0142
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0143
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0144
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0145
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0146
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0147
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0148
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0149
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0150
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0151
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0152
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0153
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0154
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0155
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0156
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0157
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0158
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0159
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0160
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0161
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0162
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0163
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0164
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0165
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0166
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0167
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0168
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0169
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0170
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0171
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0172
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0173
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0174
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0175
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0176
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0177
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0178
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0179
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0180
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0181
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0182
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0183
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0184
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0185
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0186
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0187
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0188
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0189
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0190
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0191
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0192
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0193
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0194
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0195
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0196
伊勢市南區本庁舎	0596-27-0197
伊勢市北區本庁舎	0596-27-0198
伊勢市東區本庁舎	0596-27-0199
伊勢市西區本庁舎	0596-27-0200

通知書同封チラシ（裏面）

